那珂川市の給与・定員管理等について

1 総括

那珂川市職員の給与は、地方公務員法の趣旨に沿って、議会における給与条例、予算などの審議を経て決定されます。

本市では、このような給与決定の原則に基づき、厳正な給与制度の運用に努めています。本年も、市民の皆さまにご理解をいただくために、市職員の給与などの状況についてお知らせします。

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 歳出額		実質収支	人件費	人件費率	(参考) 平成31年度の	
	(令和3年1月1日)	A		В	B/A	人件費率	
令和2年度	人	千円	千円	千円	%	%	
	50, 429	25, 854, 606	256, 307	2, 760, 812	10.7	11. 1	

- (注) 人件費には、特別職(市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など)に支給される給料、報酬と、
- 一般職の職員(会計年度任用職員含む)に支給される給料、諸手当、共済組合負担金、退職手当、災害補償費などを含みます。

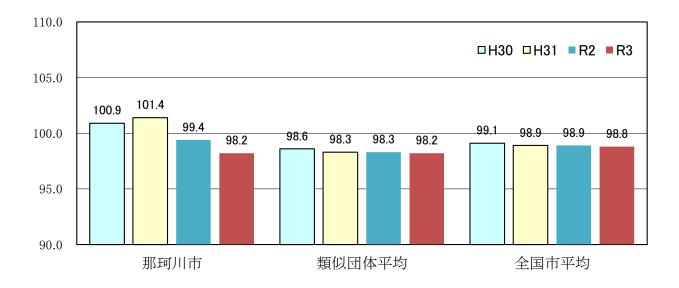
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数	給		費	
	A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和2年度	人	千円	千円	千円	千円
7和2千及	249	905, 142	251, 418	389, 564	1, 546, 124

(参考) 一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	1人当たり給与費
千円	千円
6, 209	6,080

- (注) 1 職員手当には、退職手当及び児童手当は含まれていません。
 - 2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数です。また、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、 国の職員数 (構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分					
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A – B	勧告 (改定率)	給与改定率
令和3年度	-	-	-	-	-

(参考) 国の改定率
-

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額です。

②特別給(期末·勤勉手当)

	(3)	1/1 30/12 1 1/				
区分						
	民間の支給割合 A	公務員の支給割 合 B	較差 A – B	勧告 (改定月数)	年間支給月数	
	令和3年度	_	_	-	_	4. 45月

(参考) 国の年間支 給月数 4.45月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

①、②について、那珂川市では国に準じて給与改定を行っています。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割 合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

【 実施 】

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

・一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。

若年層については、引下げなし。高齢層については、50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引き下げ。 内容

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、那珂川市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。平成27年4月1日時点は5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合	平成28年度の支給割合
国基準による支給割合	3%	5%	6%
那珂川市の支給割合	3%	5%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区 分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額		
				(国ベース)		
那珂川市	38.3 歳	298,717 円	395, 875 円	352, 583 円		
福岡県	42.3 歳	319, 482 円	416,878 円	359, 689 円		
国	43.0 歳	325,827 円	_	407, 153 円		
類似団体	41.6 歳	310, 333 円	391,923 円	355,723 円		

②技能労務職

区 分	分 平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
					(国ベース)
那珂川市	49.9 歳	5 人	361,080 円	410,456 円	406, 561 円
うち給食調理員	49.5 歳	3 人	356, 467 円	404,488 円	401,488 円
うち用務員	48.7 歳	1 人	360,100 円	422,840 円	418, 296 円
うちその他	52.3 歳	1 人	375,900 円	415,976 円	410,044 円
福岡県	57.1 歳	420 人	319,093 円	368,891 円	346, 460 円
玉	50.9 歳	2,201 人	286, 947 円	_	328,603 円
類似団体	52.0 歳	1,700 人	327, 371 円	382,337 円	359,764 円
	那珂川市 うち給食調理員 うち用務員 うちその他 福岡県 国	那珂川市 49.9 歳 うち給食調理員 49.5 歳 うち用務員 48.7 歳 うちその他 52.3 歳 福岡県 57.1 歳 国 50.9 歳	那珂川市 49.9 歳 5 人 うち給食調理員 49.5 歳 3 人 うち用務員 48.7 歳 1 人 うちその他 52.3 歳 1 人 福岡県 57.1 歳 420 人 国 50.9 歳 2,201 人	那珂川市 49.9 歳 5 人 361,080 円 うち給食調理員 49.5 歳 3 人 356,467 円 うち用務員 48.7 歳 1 人 360,100 円 うちその他 52.3 歳 1 人 375,900 円 福岡県 57.1 歳 420 人 319,093 円 国 50.9 歳 2,201 人 286,947 円	那珂川市 49.9 歳 5 人 361,080 円 410,456 円 うち給食調理員 49.5 歳 3 人 356,467 円 404,488 円 うち用務員 48.7 歳 1 人 360,100 円 422,840 円 うちその他 52.3 歳 1 人 375,900 円 415,976 円 福岡県 57.1 歳 420 人 319,093 円 368,891 円 国 50.9 歳 2,201 人 286,947 円 —

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額		
那珂川市	42.5 歳	320,470 円	386, 222 円		
福岡県	42.2 歳	358,922 円	398, 594 円		
類似団体	40.4 歳	305, 976 円	354,726 円		

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。
 - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による減額措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		那珂川市	福岡県	国	
一般行政職	大 学 卒	182, 200 円	188,400 円	182, 200 円	
州又十丁亚又州政	高 校 卒	154, 900 円	154,600 円	150,600 円	
技能労務職	高 校 卒	147,900 円	— 円	ı	
幼稚園教育職	大 学 卒	182,200 円	210,500 円	1	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区 分		経験年数10~14年		経験年数20~24年		経験年数25~29年		経験年数30~35年				
一般行政職	大	学	卒	276, 400	円	367, 800	円	399, 500	円	397, 800	円	
	高	校	卒	256, 400	円	330, 800	円	315, 900	円	382, 500	円	
技能労	務職	高	校	卒	該当者なし	該当者なし		該当者なし		円	375, 900	円
高等学校	教育職	大	学	卒	該当者なし		該当者なし		該当者なし		該当者なし	円

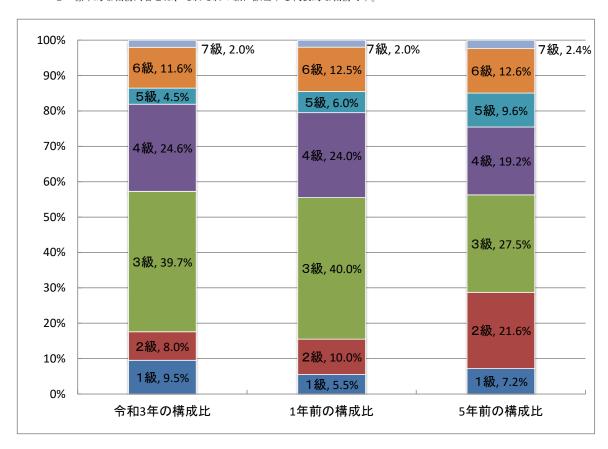
(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数、採用前に民間会社などに勤務した経験がある場合は その期間を換算し、それを採用後の年数に加算した年数です。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

\ -/	/4414	20100 - 10000 1002 (3000 0 110 1 1 1 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	/	, _ , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料	月額	最高号給の給	料月額
7	級	部長	4人	2.0%	362, 900	円	444, 900	円
6	級	課長	23人	11.6%	319, 200	円	410, 200	円
5	級	課長補佐・参事補佐	9人	4. 5%	289, 700	円	393,000	円
4	級	係長・主査	49人	24.6%	264, 200	円	388, 800	円
3	級	主任主事	79人	39. 7%	231, 500	円	350,000	円
2	級	主事	16人	8.0%	195, 500	円	304, 200	円
1	級	主事	19人	9.6%	146, 100	円	247, 600	円

- (注) 1 那珂川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和3年4月1日現在)

	び 職制上の段階ごとの職員数(令和3 年 等級別基準職務表に規定する		·計	内訳		職	制上の段	设階
等級	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	(段階)
				主事	15人			
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職 務又はこれに相当する職の職務	19人	9.6%	技師	4人		57. 3% 24. 6% 4. 5%	
				計	19人			
	高度な知識又は経験を必要とする業務			主事	14人			
2級	を行う主事又は技の職務又はこれに相	16人	8.0%	技師	2人			
	当する職の職務			計	16人	114人	57.3%	般 職
				主任主事	64人			級
	職務の複雑、困難及び責任の度の高い			主任技師	11人			
3級	業務で経験を必要とする業務を行う主 任主事又は主任技師の職務又はこれに	79人	39. 7%	主任臨床心理士	1人			
	相当する職の職務			書記	3人			
				計	79人			
	職務の複雑、困難及び責任の度が高く			係長	38人			
4級	経験を必要とする業務を行う係長又は	49人	24.6%	主査	10人 49人 2	24.6%	係 長	
2/0/4	これと同程度のものとして規則で定め る職の職務	10/(21.070	主査技師	1人	1070	21. 0/0	級
				計	49人			
				課長補佐	6人			⊐ m
				局長補佐	1人			課長補
5級	主幹、課長補佐、参事補佐の職務	9人	4.5%	参事補佐	1人	9人	4. 5%	補 佐
				指導主事	1人			級
				計	9人			
				課長	20人			
	課長、事務局長、室長、参事の職務又 は職務の複雑、困難及び責任の度がこ			会計管理者	1人	23人		課
6級	れと同程度のものとして規則で定める	23人	11.6%	事務局長	1人		11.6%	長級
	職の職務			室長	1人			71/2
				計	23人			
7級	部長の職務	4人	2.0%	部長	4人	4人	2.0%	部長級

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

	令和3年4月2日から令和4年4月1日までにおける運用	那珂	川市	[玉
	7年3年4月2日から7年4年4月1日までにおりる連用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	0	0	0	0
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用				
	標準の区分のみ適用				
	ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

那珂川市	福岡県	国			
1人当たり平均支給額(令和2年度)	1人当たり平均支給額(令和2年度)				
1,529 千円	1,620 千円	_			
(令和2年度支給割合)	(令和2年度支給割合)	(令和2年度支給割合)			
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.55 月分 1.90 月分	2.55 月分 1.9 月分	2.55 月分 1.90 月分			
(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分	(1.45) 月分 (0.90) 月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%			
	・管理職加算 10~25%	・管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

	△和9年度由におけて第 田	那珂	川市	[E
	令和3年度中における運用	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ	人事評価を実施した	0	0	0	0
	標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	0	0	0	0
	標準に加え、上位の成績率も適用				
	標準に加え、下位の成績率も適用				
	標準の成績率のみ適用				
	ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

	那珂川市		国			
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
1人当たり平均支給額	3,862 千円	20,339 千円		•		
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。 特別職(市長、副市長、教育長)に支給された退職手当は除きます。

(3) 地域手当

支給実績(令和2年度決算)	56,379 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	223,726 円

(令和3年4月1日現在)

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
那珂川市	6 %	248	6 %
那珂川市	5.4 %	2	6 %
地域手当補正後ラスパイレ (ラスパイレス指数)	/ス指数		98. 2

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数× (1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)	0.000 %
手当の種類 (手当数)	1 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成	31年度決算)	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業従事職 員の特殊勤務手当		感染症等防疫の業務	0	千円	
行旅病人及び同死亡人の 取扱いに従事した職員の 特殊勤務手当	行旅病人及び同死亡人の取扱 いに従事した職員	行旅病人及び同死亡人の取扱い業務	0	千円	行旅病人 1回につき500円 行旅死亡人 1回につき1,500 円
教育業務連絡指導手当	高等学校の主任教諭	主任等の業務	0	千円	日額200円
教員特殊業務手当	高等学校教諭、講師、実習助手	1号 学校の管理下において 行う非常災害時の緊急業務 イ 非常災害時の緊急る児 童 童 防災害時の保証と 一 別量を では、	0	千円	日報 (非常 災 客 ,000円 % (非 表 ,000円 % (特 下 表) 16,000円 1号

(5) 時間外勤務手当

(-) 11.4/1 -> 20.0/		
支給実績(令和2年度決算)	88, 956	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	418	千円
支給実績(平成31年度決算)	94, 583	千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	446	千円

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)		支給職員1人当7 平均支給年額 (令和2年度決算	ĺ
扶養手当	【配偶者】6,500円 【子】10,000円 ※特定期間の加算 5,000円 【上記以外】6,500円	同じ		27, 460	千円	259, 057	円
住居手当	【借家居住職員】 家賃に応じて支給 支給限度額28,000円	同じ	-	24, 635	千円	337, 466	円
通勤手当	【交通機関利用者】 運賃相当額 支給限度額55,000円 【交通用具使用者】 通勤距離に応じて支給 4,700円~24,200円	一部異なる	【交通用具 使用者】 2,000円~ 24,500円	21, 906	千円	96, 079	円
管理職手当	【部長】71,200円 【課長】54,900円 【保育所長、幼稚園長】 42,100円 【主幹】 38,000円	一部異なる	【俸給の調整額】 46,300円~ 139,300円	22, 414	千円	679, 212	円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

77 7 7 7 7 7	, INH	11 13 14	V 1470 \ 10 1F	<u> </u>	<u> </u>					
区	2	分		給	料	月	額	等		
						(参考)	類似団体におけ	る最高/最低	額	
市		長		848,000	円	1	,061,000 円/	45	5,000	円
			(円)					
副	市	長		692, 000	円		885,000 円/	54	7,600	円
			(円)					
			`							
議		長		366,000	円		737,000 円/	36	6,000	円
			(円)					
副	議	長		318,000	円		653,000 円/	29	4,000	円
			(円)					
議		員		300,000	円		591,000 円/	26	6,000	円
			(円)					
市		長	(令和2年度)	支給割合)	3.35	月分				
副	市	長			3.35	月分				
議		長	(令和2年度3	5給割合)	3. 35	月分				
副	議	長			3.35	月分				
議		員			3.35	月分				
			(算定方		(支給時	期)			
市		長	給料月額		17, 299, 200 円			任期毎に支給		
副	市	長	給料月額	×3.0×勤続年数		8, 304	4,000 円	任	期毎に	支給
備		考								
	区市副議副議市副議副議市副	区市副議副議市副議副議市副	区 市 議 日 長 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 </td <td>区 分 市 長 副 市 議 長 ((議 長 ((市 長 (((<!--</td--><td>区 分 給 市 長 848,000 (副 市 長 692,000 ((366,000 (職 長 318,000 (市 長 (令和2年度支給割合) 副 市 長 副 長 (令和2年度支給割合) 副 議 長 副 議 長 高 (算定方式) 市 長 給料月額×5.1×勤続年数 高 給料月額×3.0×勤続年数</td><td>市 長 (92,000 円 円)</td><td>区 分 給 料 月 市 長 (参考) 副 市 長 (92,000 円) (円) 議 長 (7年) 高 (円) 議 長 (7年) 前 長 (7年) 市 長 (7年) 高 (7年)</td><td>区 分 給 料 月 額 (参考)類似団体における (参考)類似団体における (ののの円) 市 長 692,000 円 (円) 日 1,061,000円/円) 副 市 長 692,000 円 (円) 日 737,000円/円) 議 長 366,000 円 (円) 日 737,000円/円) 副 議 長 318,000 円 (円) 日 653,000円/円) 議 員 300,000 円 (円) 591,000円/円) 市 長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 月分 副 市 長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 3.35 月分 副 議 長 (参科月額×5.1×勤続年数 17,299,200円 17,299,200円 南 市 長 給料月額×3.0×勤続年数 8,304,000円</td><td>区分 給料 月額 市長 848,000 円円) (参考)類似団体における最高/最低1,061,000円/45 副市長 692,000 円円) 885,000円/54 (円) 円) 885,000円/54 議長 366,000円 737,000円/36 (円) 円) 653,000円/29 (円) 円) 591,000円/20 (クールン 100円/20 29円/20 (クールン 100円/20 100円/20 (クールン 100円/20 29円/20 (クールン 100円/20 100円/20 (クールン 100円/20 100円/20<td>区 分 給 料 月 額 等 市 長 848,000 円 (円) (参考)類似団体における最高/最低額 前 市 長 692,000 円 (円) 1,061,000円/ 455,000円/ 547,600円/ 547,600</td></td></td>	区 分 市 長 副 市 議 長 ((議 長 ((市 長 (((</td <td>区 分 給 市 長 848,000 (副 市 長 692,000 ((366,000 (職 長 318,000 (市 長 (令和2年度支給割合) 副 市 長 副 長 (令和2年度支給割合) 副 議 長 副 議 長 高 (算定方式) 市 長 給料月額×5.1×勤続年数 高 給料月額×3.0×勤続年数</td> <td>市 長 (92,000 円 円)</td> <td>区 分 給 料 月 市 長 (参考) 副 市 長 (92,000 円) (円) 議 長 (7年) 高 (円) 議 長 (7年) 前 長 (7年) 市 長 (7年) 高 (7年)</td> <td>区 分 給 料 月 額 (参考)類似団体における (参考)類似団体における (ののの円) 市 長 692,000 円 (円) 日 1,061,000円/円) 副 市 長 692,000 円 (円) 日 737,000円/円) 議 長 366,000 円 (円) 日 737,000円/円) 副 議 長 318,000 円 (円) 日 653,000円/円) 議 員 300,000 円 (円) 591,000円/円) 市 長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 月分 副 市 長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 3.35 月分 副 議 長 (参科月額×5.1×勤続年数 17,299,200円 17,299,200円 南 市 長 給料月額×3.0×勤続年数 8,304,000円</td> <td>区分 給料 月額 市長 848,000 円円) (参考)類似団体における最高/最低1,061,000円/45 副市長 692,000 円円) 885,000円/54 (円) 円) 885,000円/54 議長 366,000円 737,000円/36 (円) 円) 653,000円/29 (円) 円) 591,000円/20 (クールン 100円/20 29円/20 (クールン 100円/20 100円/20 (クールン 100円/20 29円/20 (クールン 100円/20 100円/20 (クールン 100円/20 100円/20<td>区 分 給 料 月 額 等 市 長 848,000 円 (円) (参考)類似団体における最高/最低額 前 市 長 692,000 円 (円) 1,061,000円/ 455,000円/ 547,600円/ 547,600</td></td>	区 分 給 市 長 848,000 (副 市 長 692,000 ((366,000 (職 長 318,000 (市 長 (令和2年度支給割合) 副 市 長 副 長 (令和2年度支給割合) 副 議 長 副 議 長 高 (算定方式) 市 長 給料月額×5.1×勤続年数 高 給料月額×3.0×勤続年数	市 長 (92,000 円 円)	区 分 給 料 月 市 長 (参考) 副 市 長 (92,000 円) (円) 議 長 (7年) 高 (円) 議 長 (7年) 前 長 (7年) 市 長 (7年) 高 (7年)	区 分 給 料 月 額 (参考)類似団体における (参考)類似団体における (ののの円) 市 長 692,000 円 (円) 日 1,061,000円/円) 副 市 長 692,000 円 (円) 日 737,000円/円) 議 長 366,000 円 (円) 日 737,000円/円) 副 議 長 318,000 円 (円) 日 653,000円/円) 議 員 300,000 円 (円) 591,000円/円) 市 長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 月分 副 市 長 (令和2年度支給割合) 3.35 月分 3.35 月分 副 議 長 (参科月額×5.1×勤続年数 17,299,200円 17,299,200円 南 市 長 給料月額×3.0×勤続年数 8,304,000円	区分 給料 月額 市長 848,000 円円) (参考)類似団体における最高/最低1,061,000円/45 副市長 692,000 円円) 885,000円/54 (円) 円) 885,000円/54 議長 366,000円 737,000円/36 (円) 円) 653,000円/29 (円) 円) 591,000円/20 (クールン 100円/20 29円/20 (クールン 100円/20 100円/20 (クールン 100円/20 29円/20 (クールン 100円/20 100円/20 (クールン 100円/20 100円/20 <td>区 分 給 料 月 額 等 市 長 848,000 円 (円) (参考)類似団体における最高/最低額 前 市 長 692,000 円 (円) 1,061,000円/ 455,000円/ 547,600円/ 547,600</td>	区 分 給 料 月 額 等 市 長 848,000 円 (円) (参考)類似団体における最高/最低額 前 市 長 692,000 円 (円) 1,061,000円/ 455,000円/ 547,600円/ 547,600

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

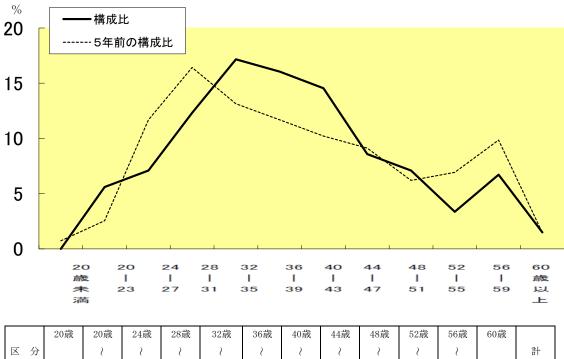
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

$\overline{\mathbb{Z}}$			職	員 数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	門		令和3年	令和2年	増減数	主な増減理由
		議会	3	3	0	
		総務	46	47	-1	派遣解除に伴う減員
		税務	22	20	2	再任用退職に伴う正規職員の増員・派遣に伴う増員
	_	農林水産	8	8	0	
	般	商工	4	5	-1	退職に伴う欠員不補充
	行政	土木	28	28	0	
语 语	部	民生	65	65	0	
会	門	衛生	17	17	0	
普通会計部門		計	193	193	0	< 参考> 人口1万人当たり職員数 38.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 50.28 人
		教育部門	54	56	-2	退職に伴う欠員不補充・任期満了退職に伴う減員
		消防部門				
	小 計		247	249	-2	<参考> 人口1万人当たり職員数 48.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.64 人
会公		下水道	6	6	0	
計合		その他	14	14	0	
会計部門公営企業等		小 計	20	20	0	
	습 計		267 [286]	269 [296]	-2 [-10]	<参考> 人口1万人当たり職員数 52.9 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)です。
 - 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区	分		}	}	}	}	}	}	}	}	}	}		計
		未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
154	員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
相联	貝奴	0	15	19	33	46	43	39	23	19	9	18	4	268

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

								(半世・八・/0)
部門別 年度	28年	29年	30年	31年	2年	3年		過去5年間 ∤減数(率)
一般行政	169	180	192	189	193	193	24	(14.2%)
教育	84	63	58	60	56	54	-30	(-35.7%)
普通会計計	253	243	250	249	249	247	-6	(-2.4%)
公営企業等会計計	21	19	19	19	20	20	-1	(-4.8%)
総合計	274	262	269	268	269	267	-7	(-2.6%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。